

(様式 1－3)

二本松市道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画に基づく事業等個票

平成31年1月時点

NO.	1	事業番号	A-1-1	基幹事業名	道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業
総交付対象事業費			198,535 (千円)	全体事業費	198,535 (千円)
事業概要					
本事業は、以下の地区において、堆積物による市が管理する道路等の側溝の閉塞が生じて実害が発生していること及び、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、通常の道路等側溝の維持管理活動が中断していることから、環境省の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の除染事業により行われている箇所を除き道路等側溝において堆積物の撤去・処理を実施する。地区割りした地図は別紙参照。本事業の実施後は、通常の維持管理活動を再開する予定。					
・大平地区	・下川崎地区	・小浜(1)地区	・旭(1)地区		
・太田・針道地区	・木幡北地区	・二本松地区	・上長折・西勝田西部・		
西勝田東部・成田地区	・杉沢・初森地区	・西新殿・東新殿・上太田地区			
・田沢・百目木地区	・戸沢地区				
最終処分場及び仮置場の確保状況					
最終処分場はひめゆり総業株式会社（いわき市）とする。※基本的には、撤去後に直接最終処分場へ搬出予定であるが、一時仮置が可能な場所として市有地を確保済み。					

※効果促進事業（関連側溝堆積物撤去・処理支援事業）の場合には以下の欄に記載。

NO.	1	事業番号	◆A-1-1-1	効果促進事業名	関連側溝堆積物撤去・処理支援事業
総交付対象事業費			39,707 (千円)	全体事業費	39,707 (千円)
事業概要					
基幹事業実施地区と同様の理由により同地区において関連する側溝において堆積物の撤去・処理を実施する。本事業の実施後は、通常の維持管理活動を再開する予定。					
・大平地区	・下川崎地区	・小浜(1)地区	・旭(1)地区		
・太田・針道地区	・木幡北地区	・二本松地区	・上長折・西勝田西部・		
西勝田東部・成田地区	・杉沢・初森地区	・西新殿・東新殿・上太田地区			
・田沢・百目木地区	・戸沢地区				
関連する基幹事業 No	1	関連する基幹事業名	道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業		
基幹事業との関連性					
基幹事業で対象としている道路等側溝における通常の維持管理活動の再開のためには、当該道路等側溝の堆積物と当該以外の関連側溝堆積物の撤去・処理を一体的に行うことが効率的であるため。					

※効果促進事業（関連側溝堆積物撤去・処理支援事業以外の事業）である場合には以下の欄に記載。

NO.	事業番号	効果促進事業名	
総交付対象事業費		(千円)	全体事業費 (千円)
事業概要			
※事業概要、目的及び事業を実施する地区の地図を別紙にて添付ください。			
関連する基幹事業 No		関連する基幹事業名	
基幹事業との関連性			
※基幹事業との関連性を説明ください。			

(別 紙)

※基幹事業及び効果促進事業（関連側溝堆積物撤去・処理事業）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業等を実施する地区割りした地図を添付ください。

別添図－1 のとおり

